

どう守る？
どう防ぐ？
幼児の
交通事故

小さな子どもから 目を離さない！

『親などが我が子をはねてしまう
痛ましい事故が後を絶ちません…』

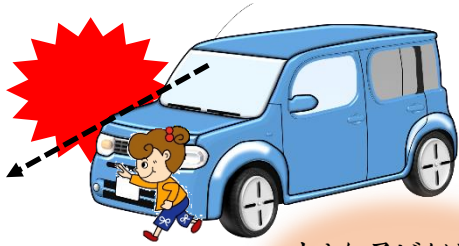
母親の車に
轢かれて…

母親が知人を送るために自宅
駐車場から車を出した際、車の前
にいた女兒(1歳)に気付かず轢
いてしまい、死亡させた。
(兵庫県)

子どもの姿が
見えなかった…

父親の車に
轢かれて…

父親が洗車を終え、車を動か
す際、女兒(1歳)を轢いてしま
い、死亡させた。
(三重県)



小さな子どもはドライバー
から見えないのです。

悲惨な事故をなくすために！



「家の中にいるだろう」「誰かが見ているだろう」という考え
は危険です。

- 車を動かす際は、一緒に乗せるか、
「誰と」「どこにいるのか」を確認しましょう。
- 車に乗せるときは 子どもを先に乗せ、
車から降りるときは 大人が先に降りましょう。
- 荷物の積み降ろしは、子どもを車に乗せたまま行いましょう。



『子どもだけを外で待たせない！』 ことを守りましょう！

京都府警察

どう守る？
どう防ぐ？
幼児の
交通事故

そばにいただけでは 安全とはいえません！

『幼児の交通事故は保護者の責任です！』

交通死亡
事故発生！

母親と一緒に歩道を歩いていた幼児(3歳)が駐車場
からでてきた車に轢かれて死亡。
車の運転者は、駐車場から右折で道路に出ようと
したところ、母親の後ろを歩いていた幼児に気がつ
かなかつた。
(京都府)

大切な子どもを守るために…

手をつなぐ

危険を感じた時に、子どもを
守ることができるよう、道路を
歩くときはもちろん、駐車場な
ども、子どもの手をしっかりつ
ないで歩きましょう。

安全なところを歩く

- 歩道や路側帯を歩く。
- 大人が車道側を歩く。
- 横断施設を利用する。



子どもを守るためには、まず親が周囲の危険をキャッチ
する目を持つことが大切です！周囲への注意がおろそか
になる歩きスマホは禁物ですよ！

※京都府交通安全基本条例により禁止されています。



歩道を横切る車に注意！

駐車場の出入り口や歩道の切れ目
では、出入りする車に対する注意が大
切です！

京都府警察